

令和5年第3回大仙市教育委員会定例会議事録

令和5年第3回大仙市教育委員会定例会を令和5年3月29日(水)午後3時から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	築地高
	次長兼教育総務課長	田口広龍
	次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
	次長兼施設管理課長	讃岐敬司
	次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	総合図書館長	伊藤ひろみ
	総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	小松文彦
	花館公民館長	枝川元
	神岡中央公民館長	齊藤浩志
	大綱交流館長	齊藤良子
	中仙公民館長	高橋千秋
	協和公民館長	阿部成吾
	南外公民館長	佐藤マキ
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	草薨晶子

書記	教育総務課参事	佐藤到
----	---------	-----

付議案件

- (1) 議案第 10 号 大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の一部を改正する規則の制定について（教育総務課）
- (2) 議案第 11 号 大仙市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について（教育指導課）
- (3) 議案第 12 号 大仙市部活動地域移行支援コーディネーター設置規則の制定について（教育指導課）
- (4) 議案第 13 号 大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の制定について（教育指導課）
- (5) 議案第 14 号 大仙市刈和野地区コミュニティセンター管理運営規則を廃止する規則の制定について（生涯学習課）
- (6) 議案第 15 号 教育アドバイザーの任命について（教育指導課）
- (7) 議案第 16 号 教育アドバイザーの任命について（教育指導課）
- (8) 議案第 17 号 大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について（総合市民会館）
- (9) 議案第 18 号 大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について（総合市民会館）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。

書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和5年、第3回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

いよいよ、今年度最後の定例教育委員会となりました。

新型コロナウイルス感染症について、学校からの報告はほぼゼロの状態が続いており、インフルエンザについても落ち着きを取り戻し、高校入試や卒業式は、大きな影響を受けることなく順調に終えることができました。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

学校教育関係ですが、各学校で卒業式が行われております。委員の皆様からも出席いただき誠にありがとうございました。文部科学省の通知を受け、多くの学校では、卒業生や教職員についてマスクを着用しないことを基本に式を行ったとの報告を受けております。感染予防のため例年どおりとまではいかなかったものの、しっかりお互いの顔を見ながら式ができたことに、素直に喜びを感じております。なお、4月以降の学校教育活動においては、児童生徒、教職員にマスクの着用を求めないことを基本とするとの文部科学省からの通知が届いておりますので、その考え方に沿って対応をすることとしております。全ての小・中学校は3月20日に修了式を行い、4月5日までの春季休業となります。

県外からの視察はありませんでしたが、足立区教育委員会から教育長等4名が大仙市を訪問し、市教委と協議をしております。足立区は、平成26年から毎年10人程度の教員を本市の小・中学校に派遣し、5日間の滞在型研修を行ってまいりました。新型コロナのために3年間休止してまいりましたが、来年度から再開したいとの依頼のためにわざわざ訪れたものです。コロナの状況にもよりますが、受入再開の方向で調整する予定としております。

市長部局等との連携行事については、記載のとおり参加しております。

児童生徒の安全・安心面では、大きな事故等はありませんでした。感染症についても、落ち着いた状況にあると捉えております。

その他として、今回の市議会での教育委員会関係の一般質問答弁を別に資料ナンバー1として配付しておりますので、後ほど御覧ください。また、資料に記載の2団体より、寄贈を受けております。

最後になりますが、今年度1年間、様々な視点から貴重な御意見や御支援を賜りました教育委員の皆様、そして教育施策推進に御尽力いただきました事務局職員の皆様に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、資料2ページを御覧ください。教育総務課は、3項目です。

2番の「中仙・太田地域学校再編庁内検討会議」についてですが、来年度以降の作業スケジュールや検討会議の体制について協議しております。教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、10項目記載しております。

先ほど、教育長からもお話しがありましたように、小・中学校の卒業式、順調に終わることができました。それから、春休みは3月22日からスタートしましたが、前回教育委員会で承認していただきましたように、4月の終わりは平日3日間取るということで、4月5日まで春休みとなっております。

高校入試は全て合格発表が終わり、進学を希望している生徒は全て進学先が決まったという報告を受けております。教育指導課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは工事関係についてであります。中仙学校給食センター改修工事が、明日の検査をもって終わりとなります。また、仙北ふれあい文化センターイベントホール照明改修工事も完成しております。現在工事中の四ツ屋公民館改築工事を除き、今年度予定の教育施設に係る営繕工事は全て終了となります。以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは記載の1項目で、施設管理課長が申し上げたように、中仙学校給食センター改修工事の完成検査に明日立ち会います。私と担当が出席します。4月1日からは東部学校給食センターとなり、4月6日より令和5年度の学校給食が始まることとなります。以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、記載の5項目となります。

そのうち、3番「障がい者の生涯学習推進に向けたオフサイトミーティング」を、3月16日に大綱交流館で開催いたしました。

障害者への生涯学習支援については、第4次大仙市生涯学習推進計画から掲げた項目ではありますが、今般、コロナも収まりつつある中、今後、生涯学習課として何が出来るのか、といったことを協議する中で、まずは、関係機関等とのつながりづくりが必要ではないかとの結論から、今回、大曲支援学校の先生方や市内の障がい福祉サービス等事業所に勤務する職員の方々をお招きし、障がい者への今後の支援について意見交換を行っております。

当日は、生涯学習課の職員が講師となって草木染めを体験していただきながら、そのゆったりとした作業工程の時間の中でお互いが気兼ねなく語り合うオフサイトミーティングという手法を用いております。ミーティングでは「学校卒業後における障がい者の学びの場づくり」をテーマとし、現場で働く参加者から現状における課題やニーズについて生の声をお聞きすることができ、今後、障がいのある・なしに関わらず、誰でも学べる共生社会の実現に向けて事業を展開していく上で、その方向性を見出す最初の1歩につながったものと捉えております。生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、1項目記載しております。

3月11日に「おはなし会」を開催し、12名の皆様に参加いただき、楽しんでいただいております。総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

1番について、5月3日に大曲市民会館の第1、第2駐車場を会場に「秋田犬保存会春の本部展」を開催予定であります。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、5項目を記載しております。3ページをお願いします。

5つめの「角間川物語パートⅡ後世に残しておきたい思い出の写真」ですが、昨年度のパートⅠの歴史書に引き続き、今年度は思い出の写真集を発行し、角間川地区へ全戸配布しております。

今回の写真は、地域の方々や小学校、本郷家などに保存されておりました写真を元に作成しております。半世紀以上前の写真が多く、幼かった頃の懐かしい記憶がよみがえったり、見たこともない角間川の風景に驚かされたりしている方もおりました。昭和21年の小学校の写真では、講堂に全校生徒966人が入りきれず、肋木を登り講堂の梁から話を聞いている生徒がたくさんおり、現在では考えられない写真もありました。

来年度は、パートⅢとして、地区の行事写真を入れたカレンダーの作成を予定しております。花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は3項目記載しておりますが、「嶽友大学」「おもしろ講座」「おはなし会」とも一年を通して開催していたものです。当初の予定どおり最後の回を終えております。神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、2項目、記載のとおりです。以上です。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、5項目記載しております。

この中で、4番の「中仙地域スポーツ賞授与式」ですが、この授与式は、大仙市スポーツ協会中仙支部が毎年開催しているもので、今回は功労賞を中仙スキークラブの「高橋昭夫氏」と長野ソフトバレーボールクラブの「富樫一次氏」

のお二人が受賞されました。また、このほかに3名の方が奨励賞を受賞されています。中仙公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館では、6項目記載しております。

5項目の「仙人大学修了式」ですが、インフルエンザの流行もあったせいか、出席者が少なく中止としております。協和公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、3項目挙げさせていただきました。

1番の「南外小唄まつり」は3年ぶりの開催となりましたが、唄を歌う大会であり、大仙市ではコロナ禍となってから初めての民謡大会ということもあり、内容を簡素化し、間隔をあけた席の配置などの対策を講じて開催しました。インフルエンザの影響で当日キャンセルの方も数人いらっしゃいましたが、一般の部が26人、年少の部は3人に出場していただき、新潟県や岩手県からの出場者もおりました。予想以上の集客で、立ち見の方もいらっしゃるなど大盛況でした。

今後も改善を検討しながら、徐々に以前の規模に戻してイベントが開催できるよう努めてまいります。以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、4項目挙げております。

4つ目の「仙北中出身生徒・学生活躍報告来館記念パネル展」ですが、仙北中学校出身で県外の高校で活躍し、全国トップ選手になられた方や、県代表として全国大会に出場された高校生や大学生など3名が、地域の方へのお礼も込めて来館されました。その方々の活躍ぶりが載った新聞や写真等を展示しております。よろしければ御覧いただけたらと思います。以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、9項目記載しております。

5番の「エディブルフローズスイーツ試食会・意見交換会」ですが、これは、地域活性化推進室の事業となります。

太田地域は、学校花壇、地域花壇など「花いっぱい運動」に力を入れている地域ですが、新たな視点から「エディブルフラワー」と言われる食用花を使い、食べて楽しむ花を活用するために企画されたものです。試作品のお菓子、クッキー、プリン、ケーキなどは、太田地域に昨年2月に開店した「やをら」さんの協力で作っていただきました。

意見交換会では、地域協議会や地元の議員、地元の飲食店や太田中の生徒などの皆さんから試食していただき、いろいろな意見を交わしました。

今回使用したお花は、秋田市の「ナラ農場」さんのものを使用しておりますが、今後は、地元で食用花を栽培する方々を広めるなどして、エディブルフラワーを太田地域の活性化に役立てていければと思っております。太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

今のエディブルフラワーについて、中学生議会の時にコスモスも食べられるという話があったようでしたが、コスモスは含まれているのでしょうか。

太田公民館長

今回はビオラを使ったものでしたので、コスモスは使いませんでした。

伊藤教育長

わかりました。中学生議会で質問が出ましたので、今後の参考としてお願いします。

仙北公民館の出身者のパネル展は現在も開催中とのことですが、いつ頃までの開催予定でしょうか。

仙北公民館長

2月の中旬から始めましたが、各種総会や理事会、役員会など、今後來館される方が多くなりますので、しばらくの間は展示ホールに飾る予定です。

伊藤教育長

ありがとうございます。私も機会を見つけてぜひ見させていただきたいと思っております。

それでは、委員の皆様いかがでしょうか。

伊藤委員

生涯学習課の3番、障がい者の生涯学習推進に向けたオフサイトミーティングに関連して、参考として岐阜県での大学と支援学校の取組を御紹介したいと思います。大学で3Dプリンターやレーザーカッターを購入し、支援学校の先生が提案した道具を大学生がデザインして作るという試みがありました。

例えば、視覚に障がいがある方は耳で音を聞きリズムをとることができますが、実際に音符がどのような並んでいるかは分からないので、手で触って音符を認識できるようになっているものや、音の長さをブロック状にして組み合わせて1小節を作り、音を鳴らすことができるものなどがありました。

大曲工業などで、もしかしたら3Dプリントを扱っているかもしれませんので、そういった取組などを将来的に検討されてはどうかと思いました。

生涯学習課長

貴重な情報、ありがとうございます。今回は、今後どのような形で事業を進めていくかを探りながら顔を合わせたところでして、現場の状況がまだよく分からない中、ミーティングという形でいろんな話をさせていただきました。

将来的には「障がい者の生涯学習支援」について「障がい者」の部分が取れればいいねといったお話もある中で、障がい者にもいろいろな方がいることで、どのようなことから支援すればいいかという話がメインでした。送迎をどうするか、などといった話ではなく、大まかなところでの将来像というものを今後協議していきましょう、といった形で終わったのですが、今、お話がありました具体的な交流支援に結びつくような道具などについても協議しながら進めていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

伊藤教育長

恐らく全国的にいろいろな実践例があると思いますので、研究しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第10号「大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第10号「大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明いたします。資料は、6ページと

7ページになりますが、説明は新旧対照表で行いますので、資料ナンバー6を御覧ください。

この規則は、会計年度任用職員である用務員・校務員の勤務条件などについて定めたものです。

はじめに「勤務時間」について定めた第3条の改正になりますが、これまで用務員・校務員の勤務時間は、午前7時から午後5時までの間における6時間と定めておりましたが、勤務の開始時刻を午前6時30分に早めたい一部の学校があることから、開始時刻の「午前7時」を「午前6時30分」に改めるものです。

次のページを御覧ください。「休日」について定めた第5条第1項第4号の改正になりますが、これまで学校閉庁日として「8月13日から8月15日まで」と定めておりましたが、学校閉庁日が年末、年始などに今後も拡大傾向にあるため、具体的な期日や期間の表記ではなく「学校閉庁日」と規定するものです。

なお、年末の学校閉庁日は昨年、既に実施しており、本規則の改正が遅れる形となってしまいました。大変申し訳ございません。

施行日は、公布の日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

30分早めるとのことですが、早朝の業務について具体的な例があればお願いいたします。

教育総務課長

これは、大曲小学校からの要望で、除雪の作業になります。

伊藤教育長

冬場の除雪ということですね。やはり、朝に子供たちを迎えるに当たって、丁寧に除雪をすれば開始時刻が若干早くなると思いますので、このような改正の要望があったということのようです。

何かございませんか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第11号「大仙市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは議案第11号「大仙市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。会議資料は、8から9ページ、別に配布の資料ナンバー2、新旧対照表となります。

昨年度末の本市教育委員会で、大仙市学校運営協議会の設置等に関する規則を承認していただき、今年度から施行しております。太田地区でコミュニティスクールが推進され一定の成果がありました。一方、点検や評価も適宜行っていくことでPDCAサイクルに則った協議会になることが期待されるとともに、同会への意見が学校運営にも反映されやすくなるために、改正を行うものであります。

改正内容についてですが、第15条3項に「協議会は、当該対象学校の運営状況について、毎年度1回以上点検及び評価を行うものとする。」の項を追加いたしました。また、このことに伴い、これまでの3項を4項に繰り下げました。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

実際は、このような内容を会議として扱っていたものを明文化したという解釈でよろしいですか。

教育指導課長

今年度1回目は学校運営協議会という形で行い、2回目としては行わず12月に新たに「熟議」という形で開催したため、今後は運営協議会の中でPDCAサイクルを完成することができるように改正したものです。

伊藤教育長

明文化して、きちんと位置付けたというところですね。

ほかにはございませんでしょうか

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第12号「大仙市部活動地域移行支援コーディネーター設置規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案12号「大仙市部活動地域移行支援コーディネーター設置規則の制定について」御説明いたします。資料は10から12ページまでになります。

本コーディネーターは、部活動の円滑な地域移行を図るために置くものです。各中学校、スポーツ団体、芸術文化団体等の関係者に対し、部活動の地域移行に関する取組の連絡調整・指導助言・情報提供等の職務を担っていただく予定であります。2名としたのは、一方が運動部活動を中心に、もう一人が文化部活動を中心にということで考えております。

任期は1年とし、再任を妨げないものとしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

新しく部活動の地域移行のためのコーディネーターを配置するための規則ということになります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

予定として、配置はいつからされることになるのでしょうか。

教育指導課長

4月1日から配置したいと考えております。

工藤委員

2名配置されたときに、何をしたらよいのか、大変な部分があると思います。去年学校にアンケートを取った際は、部活動の3割くらいは地域移行ができそ

うだとの話がありましたが、実際に受け皿があるのかも心配ですし、漠然とではありますが、選ばれたお二人は大変だというイメージがあります。学校や教育委員会がかなりサポートしなければ、なかなか進まないのではないかと思います。

教育指導課長

令和5年度は、組織として体制を作っていく年と考えております。大元の組織についてこの後説明させていただきますが、推進本部や検討委員会、事務局が組織として立ち上がり、その中の一員として活動していただくこととなります。学校に対し、実際の状況を聞き取っていただくところからスタートして、各団体とマッチングできるかどうかといったところを、組織全体に提案していただきたいと思っております。

伊藤教育長

次のところで本部の設置要綱について議題としますので、何かありましたらよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

小笠原委員

組織が作られて、この方たちは指導・助言にも当たられると思いますが、市内10校全部を把握しながら進めていかなければいけないかと思います。1校単位では物事の推進にはならないのではないかとということで、一人で10校全て聞き取りながらというのは、大変な仕事になるのではないかと思います。そのあたりを配慮していただければよろしいかと思いました。

教育指導課長

御助言ありがとうございます。御提案ありましたことを踏まえながら、同じ教育委員会事務局内に配置されることになると思いますので、一緒になって頑張ってもらいたいと思います。

伊藤教育長

指導主事や課長等がしっかりとサポートし、チームとして動けるような体制を作っていきたいと考えておりますので、引き続き状況を見ていただければと思います。

何かありましたら、次のところでもよろしくお願いいたします。

それでは、本案は原案のとおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり制定することとします。

次に、議案第13号「大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の制定について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第13号「大仙市部活動地域移行推進本部設置要綱の制定について」御説明いたします。資料は13から15ページまでになります。

本推進本部は、部活動の円滑な地域移行を図るために設置するものです。御存知のとおり、今年度、国が部活動の地域移行を推進する旨の提言を発表しました。休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度から令和7年度の3年間で、休日の部活動地域移行のための改革推進期間とすることが示されました。

そこで、本市では今年度準備委員会を立ち上げ、スポーツ振興課、生涯学習課、教育指導課で協議を重ねてまいりました。令和5年度以降、組織的に地域移行を推進していくために、大仙市部活動地域移行推進本部を設置して参ります。また、推進本部会議に諮問できるように専門的事項の検討や調査研究をする運動部活動・文化部活動地域移行検討委員会、原案作成の中心となる事務局も設置して参ります。なお、事務局は教育指導課内に置くこととします。事務局は、スポーツ振興課、生涯学習課、教育指導課から1、2名、コーディネーター2名、事務局長として教育指導課長という構成を考えているところです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。先ほどのコーディネーター関係の御質問でも構いませんので、内容を御覧いただき忌憚のない御意見を伺えればと思います。よろしくをお願いします。

まずは、教育指導課内に設置してスタートするという事です。ただし、市長部局のスポーツ振興課、併せて文化部系もありますので、生涯学習課も一緒になって進めていくというようなイメージでおります。

大きくは本部を設定し、ただし、運動系、文化系2つの実務的な部会を設け、全体を指導課内のコーディネーターも含めた事務局が推進していくというようなイメージかと思えます。

工藤委員

第3条の本部員のところで、(4)の部活動関係団体代表とありますが、これはどういった方たちをイメージされているのでしょうか。

教育指導課長

部活動関係団体代表は、大曲仙北の中学校体育連盟の代表の方、また、吹奏楽研の代表の方をイメージしております。

伊藤教育長

部活動として運動や音楽系の大会に出ていますので、大会に関係する団体の方というようなイメージです。

小笠原委員

コーディネーターは、推進本部員としてどの項目になるのでしょうか。行政機関職員でしょうか。それとも、本部長が必要と認める者でしょうか。

教育指導課長

コーディネーターは検討委員にも入っておりますし、事務局にも入っております。スタートのところは事務局でと考えております。

伊藤教育長

具体的には、8条の2のところ、事務局の中にコーディネーターを位置付けるということですね。したがって、委員というよりは事務局としての役割という認識になると思います。

小笠原委員

はい、わかりました。

伊藤教育長

基本的には、本部も検討委員会も事務局がきちんとした段取りをしながら進めていくというようなイメージになるかと思います。

高見委員

先ほど、部活動関係団体代表というのは、学校の部活動が参加する大会に関係した団体の方ということでしたが、そうしますと（1）のスポーツ関係団体代表というのは、スポ少関係の方という認識でよろしいですか。

教育指導課長

スポーツ関係団体と書いておりますのは、大仙市スポーツ協会、大仙市スポーツ推進委員会、大仙市スポーツ少年団、大仙市総合型地域スポーツクラブと、一般の団体で大きく4つございますので、その代表の方を推進本部員として考えているところです。

高見委員

はい、わかりました。

バスケットボールについては、小学校から中学校に上がる際に、部活動ではなくクラブチームに入りたいという声を聞くのですが、そういう子供たちについては（１）の方々の範疇になるのかと考えているところです。今は大仙市における部活動地域移行推進本部ということですが、子供たちからは、サッカーなどでも、現実的に広域圏での活動を希望するといった声も聞きますので、自治体間の横のつながりも含めて推進していただければと思います。

教育指導課長

御助言ありがとうございます。広域での活動の部分につきましては、スポーツ振興課で把握しているようでしたので、十分に配慮しながら進めてまいりたいと思います。

伊藤教育長

大仙仙北美郷の教育委員の研修会においても、横の連携について話題としておりますので、そのように進めていきたいと思います。

併せて、中体連の夏の大会において部活動以外の団体の登録が生じております。先ほどのバスケットボールの団体も中体連に登録するのかどうか、夏の状況を見極める必要があると思っていますので、そういった実態も把握しながら進めていきたいと思います。

組織の構想などを作ったものの、我々もなかなか先が見えない中で進めていくところですので、この場はもちろんです。いろいろな情報や声がありましたらお寄せいただければと思います。

せっかくの機会ですが、ほかにはいかがですか。

各委員（特になし）

よろしいですか。それでは、本案は原案のとおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり制定することとします。

次に、議案第14号「大仙市刈和野地区コミュニティセンター管理運営規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第14号「大仙市刈和野地区コミュニティセンター管理運営規則を廃止する規則の制定について」御説明いたします。会議資料は、16ページ、17ページとなります。

本案は、大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例第15条の規定に基づき、大仙市刈和野地区コミュニティセンターの施設の管理及び運営に関し必要な事項を定めたものでありますが、コミュニティセンターとしての用途を廃止するため、先般、「大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例」の廃止について令和5年第2回教育委員会定例会及び、令和5年第1回市議会定例会において御承認いただいたことを受け、今次、その関係規則となります「大仙市刈和野地区コミュニティセンター管理運営規則」の廃止について御審議をお願いするものであります。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は原案のとおり廃止することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり廃止することとします。

次に、議案第15号と議案第16号につきましては、一括しての審議をお願いいたします。議案第15号及び議案第16号の「教育アドバイザーの任命について」を議題といたします。両案について、教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

議案第15号、16号「教育アドバイザーの任命について」、一括して御説明申し上げます。資料は、18ページと19ページになります。併せて、委員の皆様は経歴書も御覧ください。

佐藤厚子アドバイザー、嵯峨康弘アドバイザーについては、令和4年度に引き

続き再任ということになります。

はじめに、佐藤氏について、経歴書のとおり、平成25年から、清水小学校長、東大曲小学校長、大仙市教育研究所長、花館小学校長を歴任、令和2年3月に定年退職後、同年4月から、現職として御尽力いただいております。

佐藤氏の主な業務といたしましては、特別支援教育の具体的な支援策の継続的な相談とその実践、指導者及び支援員との面談、支援員に対する助言等をしていただくこととなります。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続きまして、嵯峨氏について、経歴書にありますとおり、桧木内小学校長、秋田県総合教育センター主幹、南教育事務所仙北出張所長、生保内中学校長、大曲中学校長を歴任して、令和4年3月に定年退職後、同年4月から現職として御尽力いただいております。

嵯峨氏の主な業務は、学校における大仙教育メソッドの進捗状況とその連携に関しての指導・助言、教職員の状況把握、経営に関してのアドバイスであります。また学校の業務改善につきましてもアドバイスいただいております。

任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

お二人とも継続でお願いしたいということでもあります。

よろしいでしょうか。

それでは、両案は原案のとおり任命することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、両案は原案のとおり任命することとします。

次に、議案第17号と議案第18号につきましても、一括しての審議をお願いいたします。議案第17号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について」及び議案第18号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。両案について、総合市民会館長、説明をお願いいたします。

総合市民会館長

はじめに、議案第17号「大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。資料は、20と21ページになります。

本案につきましては、大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の任期が令和5

年3月31日をもって満了となることから、大仙市市民会館等運営協議会規則第4条の規定により、市民の中から舞台芸術全般に関し識見を有する20名以内の方々に教育委員会が委嘱するものであります。

現在、委員18名のうち再任は16名、退任2名、新任1名となり、委員数は17名となります。

委員の任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

続きまして、議案第18号「大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。資料は、22、23ページになります。

本案につきましては、大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員の任期が令和5年3月31日をもって満了することから、大仙市市民会館等運営協議会規則第6条第2項の規定により、会館の自主事業の企画・立案に関する専門組織として、協議会の幹事を含めた10名以内で、舞台芸術分野全般において識見を有する方々に教育委員会が委嘱するものであります。

現在の委員5名、全て再任となります。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

両案は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、両案は原案のとおり委嘱することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番、その他に入ります。

まず、「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について、御報告いたします。教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

資料ナンバー3を御覧ください。

令和4年度に行われた体力や運動能力に関する調査につきまして、簡単に概要を御説明します。この調査は、小学1年生から中学3年生まで、全ての学年で実施しておりますが、小学5年生と中学2年生について、全国集計をしているものです。

体力と運動能力については、ほとんどの種目において全国や県の平均を上回っており、良好な状況にあります。体格についても、身長・体重ともに全国平均を上回っています。

やや気になる点として、小学校男女の肥満傾向について正常の割合が低く、肥満傾向児の割合が全国や県と比較して高くなっていることが挙げられます。各学校では、運動の組み合わせの工夫、有効な用具の使用、場の工夫、ICTの活用等によって、楽しくスキルを身に付けたり高めたりする授業を構築しておりますので、コロナ禍はまだ完全に収まっておりませんが、感染防止対策を引き続き行いながら、運動量の確保や意欲を高める工夫、食習慣・生活習慣確立のための継続的な取組を行っております。以上、御報告いたします。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

中島委員

小学生は男女とも体重がオーバー気味で、中学生はそうでもないようですが、毎年このような感じなのでしょうか。

伊藤教育長

教育研究所長いかがでしょうか。例年の傾向と比べて、ということですが。

教育研究所長

中学生は、やせ型という数値が続いております。

小学生の方は、だんだん肥満の傾向が少しずつ上がってきているような、ここ数年の傾向があるところです。

中島委員

中学生になってからやせる、ということではなく、年代の違いということなのでしょうか。

伊藤教育長

経年比較は分かりますか。

教育研究所長

経年比較までのデータは取れていないところですので、今後の課題とさせて

いただきます。

伊藤教育長

なんとなく小学生に肥満の傾向があるというのは、昨年も聞いたように記憶していますので、少々気を付けて見ていかなければいけないかと思います。

後で、経年比較の分析をお願いします。

このデータは学校にも提供されますか。

教育研究所長

はい。学校にも提供しており、学校ごとのデータもありますので、学校ごとの課題に取り組むこととしております。

伊藤教育長

学校とも情報共有しながら進めていきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次に移ってもよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

では次に、「令和5年度入学式出席者（案）」について、御説明いたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料ナンバー4を御覧ください。教育委員会の入学式出席者について、このように割り振らせていただきました。お忙しい中恐縮ですが、よろしく願いいたします。

定期人事異動により替わられる職員の方におかれましては、後任の方への引継ぎを確実にお願いしたいと思います。もし御都合が急に悪くなった場合には、明後日までは私か佐藤参事まで、4月からは新しい教育総務課長まで御連絡をいただければと思います。よろしく願いいたします。

伊藤教育長

全体を見て、何かお気づきの点があれば、お願いします。4月以降は私に直接でも構いませんので、後ほど御確認いただき、御連絡をお願いいたします。

では、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんで

しょうか。

伊藤委員

学校で「チームズ」を使っていますが、無料版が4月12日で廃止になり、データも削除されるという記事を見ました。学校ですので、教育機関用のプランだとは思いますが、それに伴う影響はあるかお聞きしたいと思います。

教育研究所長

学校へは、「チームズ」が使えなくなるという情報は入っておりませんので、継続で使用するということで捉えております。

伊藤教育長

一応、確認をお願いします。

教育研究所長

はい。確認いたします。

伊藤教育長

ほかにございませんか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。

それでは最後に、今年度末をもちまして教育委員会職員5名が退職されます。また、定例会メンバーも何名か異動となっておりますので、御紹介したいと思います。教育総務課長、お願いします。

～ 異動職員挨拶 ～

伊藤教育長

それぞれ新しい場所で、更に活躍してくださることをお祈りしております。

それでは、最後になりました。教育総務課長から、次回の日程についてお願いいたします。

教育総務課長

次回の定例会ですが、4月26日水曜日、午後3時30分から、こちらの大会議室で開催したいと考えております。

なお、転出される皆様は、この予定につきましても、次の方への引き継ぎを確

実にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、定例会を閉じます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。